

## 兵庫医科大学病院に求められる次期病院長像

2021 年 9 月 30 日

学校法人兵庫医科大学

開設 50 年となる学校法人兵庫医科大学は、次の 50 年に向けて、EMPOWER THE PEOPLE をスローガンに、疾病や外傷を治療するだけでなく人々に勇気や希望を与え、生きるパワーを湧き出させる心に響く医療を提供することを目指していきます。そしてこの医の提供を通じて、一人ひとりの人生がより豊かな社会を構築することを胸に学校法人兵庫医科大学に属するすべての医療人、研究者、教職員、学生が一体となり、明日の医療の創造に挑み続けることを掲げています。その理念を具体化するために、兵庫医療大学の薬学部、看護学部、リハビリテーション学部を統合して医系 4 学部よりなる医系総合大学として、新生兵庫医科大学が 2022 年 4 月に誕生します。これにより、兵庫医科大学病院は、①学部学生の教育の礎、②各学部教員の研究成果を有効に活用して高質な医療を実践していく場、③病院教職員が各学部教員と共に教育・研究を志向しスキルアップを図っていく環境、として重要な役割を担うこととなります。

また、現在の日本の医療体制は、COVID-19 の蔓延により多くの弱点を曝け出しました。このような状況のもと、医療政策や社会情勢の変化を機敏に察知し、適切な対応を行うことで社会的使命を果たすことも兵庫医科大学病院が直面する課題となっています。

以上のことを踏まえ、病院長に関する「兵庫医科大学病院病院長規程第 3 条」に規定する「任務及び権限」、「兵庫医科大学病院病院長選考規程第 3 条」に規定する「資格」に加え、今回新たに病院長を選考するに当たり、求められる姿勢、役割を以下の通りと致します。

1. 現代の病院に求められる基本的要件である多職種連携による良質な医療の提供、医療安全管理の徹底を推進するとともに、地域貢献を具現化するための様々な取り組みを主導すること。

2. 2026 年開設予定の新病院棟は、現在、基本設計を終え、実施設計の段階に入っていますが、一層強力な感染症対策、医療と介護のシームレスな連携など将来を見据えた多くの課題に対応するソフト、ハード面での検討を重ねることにより、これらに対応できる病院建物の建築とシステム構築を推進すること。
3. 地域医療に対する特定機能病院の役割を十分認識し、強固な病病・病診連携を築き、地域の信頼を確立するために努力すること。
4. ささやま医療センター、梅田健康医学クリニックとの卒前卒後教育・研修面での役割分担や診療面での連携体制を構築すること。
5. 学校法人兵庫医科大学の財政基盤の安定には兵庫医科大学病院の良好な経営が不可欠であることを認識して病院運営に当たるとともに、病院教職員の労働意欲を高めるために強力なリーダーシップを発揮すること。

※ 〔兵庫医科大学病院 病院長規程（抜粋）〕

第 3 条 病院長は、法律等に基づくものを含め、理事長の命を受けて次の各号に掲げる任務を行う。

- 1 医療安全管理について、十分な知見に基づく高度な医療安全管理体制の確保に關すること
- 2 高度かつ先端的な医療の提供に關すること
- 3 病院組織の総合的な状況把握と、これらを含めた適切な病院の管理及び運営に關すること
- 4 高度の医療技術の研究・開発及び評価に關すること
- 5 学生、医師、関連医療職の医療に關する教育・研修等の実施に關すること
- 6 地域医療機関との連携に關すること

- 7 診療及び病院の運営等に関する諸記録の適正な管理に関すること
- 8 病院に関する経営情報等の把握と経営状況の改善に関すること
- 9 病院情報システムの管理に関すること
- 10 病院の個人情報の管理に関すること
- 11 病院の事業計画、予算の策定・管理に関すること
- 12 常務会、理事会への病院部門の意向反映及び病院職員への経営方針等重要事項の周知に関すること
- 13 その他、理事長から特別に委任された事項に関すること

※ 〔兵庫医科大学病院 病院長選考規程（抜粋）〕

第3条 病院長となり得る者（以下「病院長候補者」という。）は、人格、学識ともすぐれ、医療安全管理業務の経験、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等、医療安全確保のために必要な資質・能力を備え、かつ兵庫医科大学病院の理念に沿い、病院の管理運営に必要な資質・能力を有する者とする。